～ 人が輝き　世界へはばたく　土と炎のまち　有田 ～

2016年は日本磁器誕生・有田焼創業400年です

広報 有田

2 February 2016 Vol. 120

〔発行〕有田町総務課
〒849-4192 佐賀県西松浦郡有田町立部乙2202番地
TEL 0955-46-2111　FAX 0955-46-2100
URL　http://www.town.arita.lg.jp/
〔印刷〕印刷ショップアリタ

Index

平成 28 年　有田町成人式 ……2
日本磁器誕生・有田焼創業 400 年事業 ……4
確定申告が始まります ……6
新年席書会 ……10
行政ナビ ……11
暮らしのカレンダー ……17
農業者年金 ……18
はっぴーライフ / いろんなドイツ ……20
地域包括支援センターだより ……22
まちの話題 ……23
情報ステーション ……24
つなぐ ……28

一筆入魂

（10ページに関連記事掲載）

◀代表で答辞を述べる佐藤航さん

大人として 決意新たに

平成 28 年　有田町成人式

1月3日、焱の博記念堂で平成 28 年有田町成人式が執り行われました。式典には新成人 222 人が出席し、大人としての決意を新たにしました。

会場には、華やかな振袖や袴、真新しいスーツ姿の新成人が集まり、友人との再会を喜ぶ声と笑顔であふれました。

式典では、千々岩将貴（しょうき）さん（下山谷）が「成人として、強い信念と意志を持ち責任ある一社会人として歩んでいきたい」と新成人の決意を力強く述べました。また、中学時代の恩師が、当時を振り返りながら成長した新成人たちを激励。

新成人を代表して佐藤航（わたる）さん（南原）が「私たちが無事に成人できたのは、深い愛情で育ててくれた家族、先生、地域の方々のおかげ。有田で生まれ育ったことに誇りを持ち、故郷の発展に貢献していきたい」と答辞を述べました。

式典後には、小中学生時代の写真をまとめた「思い出のアルバム」が上映され、懐かしむ姿や歓声に包まれました。

▲司会を務めた、尾崎高一郎さん（左）と志賀柚葉さん

▼式典に臨む新成人の皆さん

▼新成人の決意を述べる千々岩将貴さん

平成27年度
町政功労者表彰式を行いました

町は、永年にわたり、町政の発展に貢献してこられた方々の功績をたたえる「平成27年度町政功労者表彰式」を1月3日、焱の博記念堂で行いました。

受賞者、受賞団体は次の方々です。

（敬称略・順不同）

行政部門▼

加藤　元章（稗古場）
永年にわたり行政相談委員および民生委員・児童委員として、社会福祉の増進に尽力されました。

福川　孝子（南原）
山中　幸枝（蔵宿）
秀　竹男（黒牟田）
福田　順夫（応法）
永年にわたり民生委員・児童委員として、社会福祉の増進に尽力されました。

廣尾　千恵子（本町）
永年にわたり主任児童委員として、児童福祉の増進に尽力されました。

社会部門▼

川口　貴之（桑古場）
永年にわたり有田建設業組合組合長として、町の産業振興に尽力されました。

金子　和技（山谷切口）
ほほえみの会会長として、高齢者福祉活動に尽力され、町に多大な貢献をされました。

有田町猟友会
永年にわたる有害鳥獣の捕獲・駆除活動を通じ、町民の財産保護や生活の安全確保に尽力されました。

体育部門▼

池田　文次（広瀬）
永年にわたり西有田町軟式野球協会の会長として、スポーツの普及・振興に尽力されました。

詳しくは▼総務課　☎46・2111

新有田町施行10周年記念
記念式典・音楽祭を開催します

平成18年3月1日に有田町と西有田町が合併し誕生した「有田町」は、今年3月1日で合併10周年を迎えます。

町では、3月5日（土）に、新町施行10周年を記念して、町民の融和と一体感をより深め、有田町のさらなる飛躍に向け「記念式典」・「未来を奏でる音楽祭」を開催します。皆さまのご来場をお待ちしています。

詳しくは▼まちづくり課　☎46・2990

記念式典

合併10周年記念

日時▶3月5日（土）
開場：10時　開式：10時30分
終了予定：12時
場所▶焱の博記念堂　文化ホール
内容▶オープニング（有田工業高校吹奏楽部演奏・映像でつづる有田町の10年）、式典

未来を奏でる音楽祭

合併10周年記念

日時▶3月5日（土）
開場：13時　開演：13時30分
終了予定　16時
場所▶焱の博記念堂　文化ホール
出演▶町内音楽グループなど10団体程度

有田焼創業 400 年イヤーが幕を開けました！

平成 27 年の大みそかから年明けの元旦にかけて、人間国宝の方々や窯業関係者など約 250 人の参加と県知事のご出席をいただき、泉山磁石場で 2016 年カウントダウンセレモニーを開催しました。

今から約 400 年前に良質な磁器の原料が発見された泉山磁石場は、岩肌がライトアップされ、子どもたちや伝統工芸士などが絵付けした約 4000 個の碗灯が、地面に伝統文様「青海波（せいがいは）」を浮かび上がらせました。

会場では、窯業関係の代表者や親子による献灯、未来を担う子どもからのメッセージや祝辞もいただき、有田焼でできた磁器太鼓の演奏が華を添えました。

人間国宝の方々をはじめ窯業関係者の皆さんから献灯用の器を寄付いただくなど、多くの方のご協力とご参加をいただき、節目の年の幕開けを祝うとともに、伝統の技の継承とさらなる発展を誓いました。

また、会場の様子が NHK「ゆく年くる年」の番組で全国中継され、有田焼創業 400 年を全国に向けて発信することができました。

▲子どもたちや伝統工芸士などが絵付けした碗灯で描かれた伝統文様「青海波」（手前左側）

▲制作した碗灯をささげた（左から）井上萬二さん、今泉今右衛門さん、中島宏さん、酒井田柿右衛門さん

▲「有田の素晴らしい技術や伝統を引き継いでいく」と未来へのメッセージを述べる森龍一郎君（有田中学校３年）

大阪で「400 年有田の魅力展」を開催します！

会期： 2 月 24 日（水）～ 29 日（月）
会場： 阪急うめだ本店９階　阪急うめだギャラリー アートステージ
内容： **①有田焼 400 年の歴史展**
江戸時代から現代に至る「各時代のヒット商品」というテーマで、有田焼 400 年の歴史と時の流れを感じることができる特別展。

②有田焼工房再現
有田の名窯より選抜された熟練職人たちが「ろくろ成形」・「下絵付け」・「上絵付け」の実演を行い、有田焼の製造工程を匠の技で魅せる。

③有田焼上絵付けワークショップ
伝統工芸士の指導のもと、お客さま参加の上絵付けワークショップを開催。特別に設置した電気窯で焼成し、後日お渡しする。

④現代有田の名匠秀作展
重要無形文化財保持者（人間国宝）をはじめ、有田陶芸協会所属の作家に至るまで、現代有田を代表する作家たちによる秀作展。

⑤有田の名窯特集
柿右衛門窯・今右衛門窯をはじめ、有田の名窯による特別企画品などの展示販売。

⑥その他
阪急うめだ本店７階でも、現代の窯元・商社が制作した魅力的な器が特集展開されます。

▲染付山水文大皿（佐賀県立九州陶磁文化館蔵）

▲下絵付けの実演

◀窯元・商社の企画商品

1月から

ごみ出し日や分別方法が変更になりました

ごみ出しカレンダー（平成 28 年 1 月～ 3 月版）やごみ分別ポスターをご確認の上、ごみ出しをお願いします。特に４区・７区・８区の方は燃えるごみの曜日が変わっていますのでご注意ください。

ごみ出し日と分別について

対象地区▶1・2・3・7・8・9・10・11・12 区

- 燃えるごみ　毎週月曜・木曜
- 燃えないごみ　毎月第１水曜
- 資源物　毎月第２・第４金曜
- ペットボトル　毎月第１・第３金曜
- 粗大ごみ　毎月第３水曜

平成 28 年２月のごみ出しカレンダー▼

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29					

対象地区▶4・5・6・13・14・15・16 区

- 燃えるごみ　毎週火曜・金曜
- 燃えないごみ　毎月第２水曜
- 資源物　毎月第２・第４木曜
- ペットボトル　毎月第１・第３木曜
- 粗大ごみ　毎月第４水曜

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29					

※ごみ出しカレンダー、ごみ分別ポスターは役場、東出張所、福祉保健センター、生涯学習課、リサイクルプラザにて配布しています。分別読本（冊子）は出来次第、各家庭に配布します。

「容器包装プラスチック袋」は「ペットボトル用ごみ袋」としてご利用ください。ペットボトル以外のごみが入っている場合は、収集いたしません。

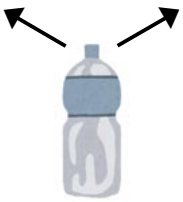

ペットボトル

黄色のごみ袋に入れていたプラスチック製品および燃えないごみに出していたプラスチック製品も燃えるごみに出してください。

朝７時までにごみ出しをお願いします

収集したごみをさが西部クリーンセンターへ運搬するため、ごみ収集開始時間が以前より早くなり、朝７時から収集します。ごみ出しカレンダーで「ごみは朝７時までに出してください」とお願いをしておりますが、周知が徹底できておらず、収集後にごみ出しをされている方もおられ、住民の皆さまにはご迷惑をおかけしております。

収集に回る順番で、収集時刻がこれまでと変わらない地区もあるかとは思いますが、確実に収集できるよう、朝７時までにごみ出しをお願いします。

前日夕方からごみ出しをしてよい地区や当日にごみ出しを行う地区など、区や班によってルールが異なるようですので、ルールに従ってごみ出しを行ってください。

詳しくは▶ 環境課　☎ 46・2734

申告は期間内に済ませましょう

確定申告が始まります

所得税の確定申告と町県民税の申告時期になりました。まちづくりに必要な財源は、皆さんが納める「町税」などで賄われています。期限を過ぎて確定申告をした場合、延滞税や加算税が課されることがありますので、期限内に申告と納税を済ませましょう。

申告受付日程　**受付時間は9時～16時**　詳しくは▶ 税務課 ☎ 46・2736

	申告期間	対象	申告会場
平日受付	2月16日（火）～3月15日（火） （3月6日以外の土曜・日曜を除く）	東地区	生涯学習センター南館1階　講習室
		西地区	役場町民ロビー
休日受付	3月6日（日） （9時～15時）	東地区	生涯学習センター南館1階　講習室
		西地区	役場町民ロビー

▲西地区会場：役場町民ロビー

▲東地区会場：生涯学習センター南館1階　講習室

■所得税の確定申告

所得税および復興特別所得税は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得について課税される税金です。その所得金額とこれに対する税額を納税者自らが計算・申告・納税することを「確定申告」といいます。確定申告が必要な方は次の通りです。

- 商業、工業、農業、医業などの事業所得がある方
- 不動産所得がある方
- 土地、建物などの売却収入がある方
- 給与の収入金額が2000万円を超える方
- 年末調整済みの給与所得や退職所得以外の合計所得が20万円を超える方
- 給与を2カ所以上からもらっている方で、年末調整をしていない方

■住民税（町県民税）の申告

所得税の確定申告義務がない方が、その所得と各種控除を申告す

なぜ申告が必要なの？

町県民税の申告は、町税のほか、保険料、公営住宅入居、国民年金免除申請、その他各種福祉サービスの受給決定などの基礎資料になる重要な手続きです。

お勤めをされている方は、お勤め先より「給与支払報告書」が役場に届き、年金収入の方は、年金事務所より「公的年金支払報告書」が届きます。

お勤めをしていなかった方は、どこからも収入に関する報告書が届かないため、収入状況がわかりません。このため、収入がない方でも申告が必要な場合があります。また、障害年金や遺族年金など非課税の年金についても同様に、申告が必要です。

■申告期間中に申告をしないと、次のようなことが起こる可能性があります

○医療費の限度額認定が受けられない

○国民年金の免除申請が受けられない

○国民健康保険税の軽減がかからないまま課税される

など、住民の方に不利益なことが発生しますので、必ず期間中の申告をお願いします。

■事業者は記帳と帳簿書類の保存が必要です

○対象となる方

事業所得・農業所得または不動産所得などがあるすべての事業者

○記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関すること。日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡単な方法で記載してください。

○帳簿などの保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書など

※詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

※収支をまとめて来ていない方は、申告を受け付けられませんのでご注意ください。

ることを「住民税申告」といいます。平成28年1月1日現在で町内に住所がある方は申告が必要です。

遺族年金、障害年金などの非課税所得の年金収入のみの方でも申告が必要です。

ただし、次の①～③のいずれかに該当する方は、申告をする必要はありません。

住民税申告が必要でない方▼

①確定申告をした方

②給与所得のみの方で、年末調整が終わり勤務先から給与支払報告書が町に提出されている方

③収入がなく、同一世帯の方の扶養親族の方

※②に該当する方でも雑損、医療費、社会保険料、その他の控除を受ける場合は申告が必要です。

■申告で持ってくるもの

・印鑑

・本人名義の口座番号（通帳）

・税務署から申告書が送られている方は申告書

・給与収入の方は給与所得の源泉徴収票（原本）

・年金収入の方は公的年金などの源泉徴収票（原本）

・その他所得がわかる書類

・国民年金を納めた方は国民年金保険料控除証明書

・生命保険料控除、地震保険料控除、旧長期損害保険料控除を受ける方は控除証明書

・医療費控除を受ける方は医療機関などの領収書および明細書

・その他控除に必要な書類

■社会保険料控除

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は、**平成27年中に納めた金額**が社会保険料控除の対象となります。申告の際に、納めた保険料を確認するため、次の書類が必要です。

・特別徴収（年金天引き）で納めた保険料は、1月下旬に年金事務所より送付される年金の「源泉徴収票」に表示されますので、申告の際にお持ちください。

・普通徴収（納付書または口座振替）で納めた保険料は、納付額が記載されている「納付額確認書」に表示されます。納付額確認書は税務課または東出張所で発行しています。

※役場で申告される場合は、納付額確認書を添付する必要はありません。

■医療費控除

平成27年中に支払った医療費がある場合、次の算式によって計算した金額を医療費控除として所得金額から差し引くことができます。

医療費控除額
＝
平成27年中に支払った医療費の総額
－
健康保険や保険金などで補てんされる金額
－
10万円
※合計所得が200万円以下の方は所得の5％

「健康保険や保険金などで補てんされる金額」には、生命保険会社などから支払いを受けた金額のほかに後期高齢者医療や国民健康保険制度の「高額療養費」も該当します。

平成27年中に「高額療養費」の支給を受けられた方は、申告の際、「高額療養費支給決定通知書」が必要となります。

詳しくは▼

・医療費控除について
税務課　☎46・2736
・高額療養費について
健康福祉課　☎43・2182

借入金等特別控除

～平成27年中に住宅を新築・増改築・購入された方へ～

住宅借入金等特別控除に関するお知らせ

この控除を受けるためには、所得税の確定申告を行う必要があります。給与所得者については、確定申告をした年分の翌年以降については、年末調整でこの特別控除の適用を受けることができます。

【新築住宅の場合の適用条件】

面積制限▶床面積50㎡以上

居住割合▶自己の居住用割合が2分の1以上

居住要件▶住宅取得後6カ月以内に入居し、控除を受ける年の12月31日まで引き続き住んでいること。

借入要件▶住宅ローンの返済期間が10年以上

所得要件▶控除を受ける年の合計所得が3000万円以下であること。

他の特例規定との重複適用▶

居住年とその前後2年ずつの5年間の間に、住居用財産を譲渡した場合の3000万円特別控除などの譲渡所得の特例の適用を受けていないこと。もしくは受ける予定でないこと。

※中古住宅および増改築の適用条件はお尋ねください。

左記の住宅に関する適用条件を満たし、敷地についても返済期間10年以上の住宅ローンで取得した場合の敷地に関する一般的な適用条件は下記①②の通りです。

①住宅とその住宅の敷地を同時に取得した場合の借入金

②家屋を新築する前2年以内に敷地を先に取得し、その土地の取得に充てる借入金

必要書類	備考（書類の取扱機関など）
住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書	金融機関など
住民票	役場 単独の場合は、抄本を1通 共有の場合は、謄本を1通
建物の登記事項証明書	法務局　共有の場合も1通でよい
建物の工事請負契約書の写しまたは建物売買契約書の写し	
住宅借入金等特別控除額の計算明細書	税務署または役場税務課
補助金などの額を明らかにする書類の写し	補助金などの交付を受けた場合のみ
給与の源泉徴収票（給与所得者の場合）	勤務先

※住宅の取得および敷地の取得に関する住宅ローンがある場合、左記必要書類に加えて、「土地の登記事項証明書」および「土地の売買契約書の写し」が必要です。

※認定長期優良住宅を取得された場合、左記の必要書類に加えて次の書類を添付すれば、控除される税額が優遇されることがあります。

・長期優良住宅建築等計画の認定通知書の写し

・「住宅家屋証明書の写し」または、「認定長期優良住宅建築証明書」

確定申告と納税は正しくお早めに！

確定申告の時期が近づいてきました。申告と納税は次の期間に行ってください。

▶ 所得税・贈与税の申告と納付

→ 平成 28 年 3 月 15 日（火）まで

▶ 個人事業者の消費税および地方消費税の申告と納付

→ 平成 28 年 3 月 31 日（木）まで

▶税の相談は、タックスアンサーが便利です

インターネットによる情報提供で、24 時間いつでもご利用になれます。

インターネット、携帯サイトはこちら▶ www.nta.go.jp/taxanswer

▶税務署では、電話応答を自動音声によりご案内しています

伊万里税務署　☎ 23・3147　ご用件に応じて番号を選択してください。

・確定申告に関する相談の方　⇒「0」番をプッシュ　〔平成 28 年 3 月 15 日まで開設〕

・国税に関する一般的な相談の方　⇒「1」番をプッシュ

・伊万里税務署へお問い合わせの方 ⇒「2」番をプッシュ

▶伊万里税務署

確定申告相談会場は **2 月 15 日（月）**から開設します。

※所得税の還付申告書は、1 月以降提出することができます。

受付時間▶ 9 時～ 16 時

※土曜・日曜および祝日は休みとなります。

相談会場は大変込み合います。申告書は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Tax または郵送で提出してください。

平成 27 年分の確定申告期における税務署の閉庁日対応について

▶ 閉庁日対応を行う日

2 月 21 日（日）・2 月 28 日（日）

▶ 受付時間

9 時から 16 時まで

▶ 閉庁日対応を行う税務署

佐賀税務署のみ

（佐賀市駅前中央 3 丁目 3 番 20 号）

▶ 対応業務

確定申告書用紙の配布、申告相談、確定申告書の収受および納付相談

※閉庁日対応署においては、広く県内の納税者からの電話相談への対応を行います。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧いただくか、最寄りの税務署にお問い合わせください。

新年席書会

1月9日に焱の博記念堂で「新年席書会」が行われました。小学生から大人まで69人が参加し、日ごろの練習の成果を披露しました。
ここでは、上位入賞作品と入賞者を紹介します。

町長賞

有田中学校3年　野口　ひかり

行書体で筆の走りも、力強い作品です。

教育長賞

有田中部小5年　篠原　日菜子

字形もよく、用紙によく収まり、明るい作品です。

課題

1年生「さる」
2年生「あゆみ」
3年生「かしの実」
4年生「道を開く」
5年生「名工の夢」
6年生「技の探求」
中学生「恒久平和」
一般「江山景物新」

入賞者（敬称略）

町長賞

野口ひかり（有田中3年）

教育長賞

篠原日菜子（中部小5年）

特選

田澤　雨音（有田小1年）
塚本　真央（中部小2年）
江本　葵（曲川小3年）
中島　澪（中部小4年）
篠原菜々子（中部小5年）
下野　帆波（中部小6年）
塚本　愛（有田中1年）

入選

山野　華永（中部小1年）
池田　望（中部小2年）
吉嶋　紗也（中部小2年）
古川　和佳（曲川小2年）
澁谷　咲南（中部小3年）
引田　天音（中部小3年）
北島　侑（中部小4年）
松尾　結佳（中部小4年）
桒原　椿（大山小4年）
川原　野乃（中部小5年）
志賀　弓華（曲川小5年）
川原　凜（中部小6年）
田代　紗穂（中部小6年）
川尻　燈和（武雄青陵中1年）

講評

審査委員長　永田　博康

当日は冬の寒さとなりましたが、たくさんの参加がありました。

4、5、6年生の課題が難しいようでしたが、皆さん真剣に取り組まれ、練習後30分間の清書の中で、良い作品が出来ていました。

次の席書会では、多数の参加をお待ち申し上げます。

町営住宅

定住促進住宅入居者募集

町は、定住促進住宅「サンコーポラス有田」の入居者を募集します。

※募集戸数は下表の通りです。

申込締切▼2月15日（月）

抽選予定日時▼2月25日（木）10時～

申込方法▼申込書に必要事項を記入し、次の①～③の書類を添えて建設課へ提出してください。申込書は、建設課にあります。

①平成26年中（27年度課税分）の収入を記載した所得証明書（同居する家族のうち収入のある方全員分）

②住民票謄本（同居する方全員分）

③納税証明書（同居する家族のうち納税義務のある方全員分）

※それぞれの申込書は、有田町のホームページ（http://www.town.arita.lg.jp/）からもダウンロードできます。

※入居申込者数が募集戸数を超えた場合は、抽選によって決定します。

詳しくは▼建設課　☎46・5615

【サンコーポラス有田】

募集戸数	サンコーポラス1	1戸（1階）	―	2戸（3階）	1戸（4階）	3戸（5階）
	サンコーポラス2	2戸（1階）	―	―	―	2戸（5階）
構造・階層		鉄筋コンクリート造5階建（エレベーターなし）3DK				
建設年		平成5年				
家賃（月額）		36,000円	敷金		108,000円（家賃の3カ月分）	
備考		・駐車場使用料　2,000円（月額、1戸につき1台） ・共益費　800円（月額）				

浄化槽

法定検査手数料の変更のお知らせ

浄化槽法定検査の検査機関である佐賀県環境科学検査協会から、浄化槽法定検査手数料が値上げになるとの連絡がありました。

現在、個人で浄化槽の管理を行っている方については、法定検査手数料の増額になります。なお、当町が管理している浄化槽についても同様の値上げとなりますが、法定検査手数料については当町が負担します。

●11条検査（単独浄化槽）

5～20人槽▼4000円 ↓ **4300円**

20人を超える浄化槽▼変更なし

●11条検査（合併浄化槽）

5～20人槽▼4000円 ↓ **4700円**

20人を超える浄化槽▼変更なし

値上げは、今年の4月1日からです。ご理解のほどよろしくお願いします。

詳しくは▼

・上下水道課　☎46・2946

・県下水道課　☎0952・25・7185

■ 町交際費 12月

項目	金額	備考
会費	5,000円	佐賀県陶芸協会 親睦総会会費
合計	5,000円	

詳しくは▶総務課　☎46・2111

防災行政無線のメール登録をお願いします

防災行政無線を聞き逃した場合でも、携帯電話に届くメールで内容を確認することができます。

右のQRコードを読み取るか、アドレス（携帯電話用）「http://www2.town.arita.saga.jp/apmmail/mob/」から登録をお願いします。

※電話で放送内容を確認するときは☎46・2961まで。

募集

独立支援工房「赤絵座」の使用者を募集します

町は、伝統ある有田焼の技術の継承と窯業後継者の育成を図るために、独立支援工房「赤絵座」を設置しています。この工房では、制作活動のほか展示販売をすることもできます。また、一般に開放された工房として、作業風景を公開したり、観光客や見学者などにろくろ体験や絵付け体験も提供します。

次の通り使用者を募集しますので、ぜひご応募ください。

募集人員▼1人（現在は1人で運営。4月から2人体制になります）

使用期間▼平成28年4月1日～平成29年3月31日（最長3年まで更新可）

使用者の資格▼

次の要件をすべて満たす方

○有田町に在住または在住予定の方（使用開始日現在、町内に住所を有すること）

○窯業の後継者として伝統ある有田焼の制作に従事する方で、次の①・②のどちらにも該当する方（もしくは※に該当する方）

①佐賀県立有田窯業大学校の専門課程陶磁器科（4年制または2年制）を卒業後5年以内の方

②40歳以下の方（使用開始日現在）

※①・②に該当しない方で、有田焼の制作に関する専門的知識および技能が①に掲げる方と同等以上であると町長が認める方

○有田焼の振興に寄与する意欲がある方

○使用可能な工房を持っていない方

申込期間▼**2月1日～22日　※必着**

提出書類▼使用許可申請書（所定様式）、使用計画書（所定様式）、履歴書、住民票、市町村納税証明書（所定様式）、簡単な作品集

※使用許可申請書、使用計画書、市町村納税証明書の様式は、町ホームページからダウンロードできます

申込方法▼右記の提出書類を商工観光課（〒849・4192　有田町立部乙2202番地）まで郵送または持参してください。

使用者の決定▼書類審査および面接で決定します。面接日（3月上旬予定）は、申込者に対して連絡します。

詳しくは▼商工観光課　☎46・2500

助成事業

宝くじ助成金で幼年消防用鼓笛隊セットを購入

伊万里・有田消防組合は、宝くじの社会貢献広報事業として財団法人自治総合センターが実施している「平成27年度コミュニティ助成事業地域防災組織育成事業」の助成を受け、幼年消防用鼓笛隊セットを購入しました。

今回の助成により購入した鼓笛隊セットは、社会福祉法人同行会 同朋保育園に交付しました。

詳しくは▼伊万里・有田消防組合 有田消防署　☎42・2671

▲昨年12月21日の交付式で同朋保育園の園児たちに手渡されました

消防団

積載車を更新配備

消防団第3分団第4部1号（原明・代々木）と消防団第4分団第1部2号（二ノ瀬）の積載車が更新配備され、昨年12月28日に役場前で交付式が行われました。

これまでの車両は、約20年にわたり訓練や火災予防活動に活用されてきました。今回の更新配備を通して、消火活動はもちろん、地域消防力の向上に大きな効果が期待されます。

詳しくは▶伊万里・有田消防組合 有田消防署　☎42・2671

後期高齢

平成26年度 後期高齢者医療費のお知らせ

有田町の平成26年度後期高齢者医療費をお知らせします。

平成26年度の1人当たりの後期高齢者医療費は下表の通りです。

今後とも健康診査などを積極的に受診し、健康に留意しましょう。

詳しくは▶健康福祉課 ☎43・2182

■平成26年度有田町 後期高齢者医療費（内訳）

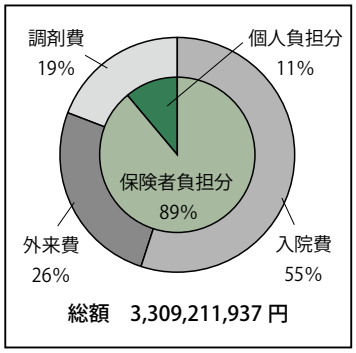

■有田町の平成26年度後期高齢者医療費（推移）

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
年間医療費	3,309,211,937円	3,282,593,494円	3,327,703,774円
被保険者数	3,323人	3,308人	3,302人
1人当たりの医療費	995,851円	992,320円	1,007,784円
平成26年度の佐賀県の1人当たりの医療費　1,062,932円			

※有田町の平成26年度における1人当たりの後期高齢者医療費は、県平均よりも低くなっています。

葬祭費の支給申請はお済みですか

佐賀県後期高齢者医療広域連合では、被保険者が亡くなった場合、その葬祭を行った方に対し、申請により葬祭費3万円を支給しています。

葬祭を行った日から2年を経過すると、時効により支給ができなくなりますのでご注意ください。

申請を行っていない方は、健康福祉課・後期高齢者医療担当へお問い合わせください。

詳しくは▶健康福祉課 ☎43・2182

医薬品

ジェネリック医薬品に関するお知らせ

佐賀県後期高齢者医療広域連合では、「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」（ハガキ）を平成28年1月29日に発送しています。

これは、現在服用されているお薬をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えられた場合に、お薬代の自己負担額をどのくらい軽減できるか試算したものです。

通知の対象となる方▼

該当月に処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えられた場合に、1カ月当たりの自己負担額の軽減が一定額以上見込まれる方が対象となります。

※必ずしも全員の方に届くわけではありません。

通知の記載内容について▼

○お薬代にかかった金額のみ表示しています。

※実際の窓口でのお支払いには、技術料・管理料などの別費用が含まれていることがあります。

○ジェネリック医薬品に切り替えるとお薬代が安くなる可能性があることをお伝えするもので、**切り替えを強制するものではありません。**

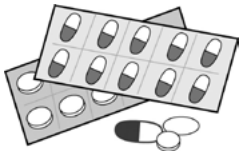

通知書に関するお問い合わせ▼

専用窓口「国民健康保険中央会コールセンター」を設けています。通知書裏面にコールセンターのフリーダイヤルが記載されていますので、ご利用ください。

詳しくは▶佐賀県後期高齢者医療広域連合 業務課 企画・保健係 ☎0952・64・8476

■ジェネリック医薬品とは？

最初に作られたお薬（先発医薬品）の特許が切れた後に販売される医薬品です。

先発医薬品と同等の有効成分・効能・効果をもつ医薬品ですが、添加物が異なる場合などもあり、まったく同一というわけではありません。

ジェネリック医薬品を希望される場合は、まずは、かかりつけの医師・薬剤師へご相談ください。

平成 28 年度の奨学金貸付を行います

有田町ふるさと奨学金
江副奨学金
竹内昌三育英資金
有田ロータリークラブ福島奨学金

町は、社会に貢献できる優秀な人材を育成することを目的として、心から学びたいと思っている優秀な学生や生徒に奨学金を貸し付ける貸付制度を行っています。奨学金の種類・内容などは下表の通りです。

貸し付けの対象となるのは、保護者が町内に住民登録を有し、学資の支弁が困難と認められる方です。

申請方法▶申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して学校教育課に提出してください。
受付期間▶３月１日（火）～ 25 日（金）
貸付決定▶審査委員会で審査を行い、４月末までに保護者にお知らせします。

申請に必要な書類▶
① 奨学金（育英資金）貸与申請書
② 家庭調書
③ 成績証明書（直前に卒業した学校が発行したもの）
④ 保護者および連帯保証人の町税完納証明書
⑤ 世帯全員の所得証明書（平成 26 年分の所得証明および平成 27 年分の確定申告の写しまたは源泉徴収票）
⑥ 進学先の合格証明書（コピー）
在学中の方は在学証明書および成績証明書
※ ①②は学校教育課、④⑤は税務課で受け取ってください。
詳しくは▶学校教育課（生涯学習センター内）
☎ 43・2324

【 奨学金の貸し付け内容 】

	奨学金の種類	高校・高専	短大・専修学校	大学	定員
貸付金額	有田町ふるさと奨学金	月額 20,000 円	月額 40,000 円		若干名
	竹内昌三育英資金	—	—	月額 50,000 円	若干名
	江副奨学金（※理工系に限る）	月額 20,000 円	—	月額 40,000 円	１人
	有田ロータリークラブ福島奨学金	—	月額 40,000 円		１人
貸付方法	毎年度２回（５月・９月）指定口座へ振り込み				
貸付期間	貸付開始の月から正規の卒業の月まで				
償還期間（据え置き期間を含む）	高校・高専 … 貸与が終了した翌月から５年以内 短大・専修学校 … 貸与が終了した翌月から７年以内 大学 … 貸与が終了した翌月から 10 年以内				
据え置き期間	１年以内				

納入業者登録

学校給食用食材に関する納入業者の追加登録について

町内の学校給食用食材は、納入業者登録制度を導入しています。

児童生徒へ安全で安心な食を提供することはもちろん、できるだけ地場産の食材を提供することが地域の産業や生産の過程を理解することにつながり、食への感謝や食を大切にする心を育むと考えています。

この制度の趣旨を理解し、平成28年度納入業者登録を行っていただける業者を募集します。

ただし、平成27年度に登録された業者は、登録期間が2年間となっていますので、今回の申請は必要ありません。後日、登録証を送付します。

なお、登録申請書などについては、学校教育課に備えています。

提出書類▼
- 納入業者登録申請書
- 町税納入証明書
- 食品衛生監視票
- 従業員の検便検査結果表
- 肉魚介類販売許可書の写し　など

提出期間▼2月1日(月)～26日(金)

提出先▼学校教育課（〒844・0018 有田町本町丙1102番地2　有田町生涯学習センター内）

詳しくは▼学校教育課 ☎43・2324

地元CMで町の魅力を発信

有田の魅力を伝えようと、有田町地域おこし協力隊の佐々木元康さんが地元CMを撮影しました。

地域の魅力あるCMを発信し盛り上げにつなげる「JIMOT CM COMPETITION（ジモト シーエム コンペティション）」（沖縄国際映画祭実行委員会主催）の佐賀県代表に選ばれ、同じく協力隊の塚島有津紀さんらと制作。有田の人にとって有田焼がいかに身近な存在かを1人の人生を通して表現しています。2月中旬からウェブを通して発信・投票が行われます。（http://oimf.jp/jimot.php）

▲小さなカフェよもぎや（上幸平）で撮影に臨む佐々木さん（左）と塚島さん

LEO（レオ）鳥が運んでくるマイセンニュース ㊼

マイセンの空から

姉妹都市・マイセンのニュースやドイツ風ビネット（コラム）をお伝えします。

400年を記念した写真展を開催しています

現在、マイセン美術協会のギャラリーでは、有田焼創業400年を記念した写真展『「極めて美しき」写真・有田焼の窯』が開かれています。マイセンの写真家・クラウディア・ヒュブシュマン氏が2013年に有田の窯元で撮影した写真16枚を展示し、マイセン市民や観光客にご覧いただいています。

写真展はマイセン美術協会とマイセン・有田友好協会の共催で、今年の2月9日で姉妹都市提携37年を迎える有田の人々や有田焼への思いが込められています。37年という長きにわたりお互いに成長し、友好的で活発な交流を続けてきた私たちの絆を表していると言えるでしょう。写真の他にも有田の窯元やザクセン州（マイセン市が位置する州）の窯元の作品も並んでいて、開催期間中の3月11日まで、たくさんの来場者にご覧いただくことを期待しています。

ヒュブシュマン氏が撮影した他の写真は、http://www.lichtbildzeichner.de で見ることができます。ぜひご覧ください。

▲ヒュブシュマン氏が有田の窯元を訪れた際に撮影した写真

PROFILE　カイ・レオンハート

ニックネームはレオ。1965年マイセン市生まれ。自営業のアーティスト、デザイナー。マイセン・有田友好協会の共同設立者、現在の会長。2001年から2年間、有田窯業大学校で講師を務める。

百歳祝

百歳祝い 青木スミさん

1月1日に青木スミさん（外尾山）が100歳を迎えられ、3日にりんでんホームズで山口隆敏町長が「祝百寿」と書かれた書を手渡しました。

「長生きできるのは皆さまのおかげ。日々感謝の生活です」と語る青木さん。毎日、手押し車で施設内を散歩するなど、自主的に体を動かしているそうです。

青木さん、これからもお元気にお過ごしください。

百歳祝

百歳祝い 前田ミツエさん

1月19日に前田ミツエさん（山本）が100歳を迎えられ、それいゆホームズで山口隆敏町長が「祝百寿」と書かれた書を手渡しました。

前田さんについて「人の悪口を絶対に言わない人」とご家族。食事をしっかり食べ、笑顔で明るく過ごされていることがご長寿の秘訣のようです。

前田さん、これからもお元気にお過ごしください。

図書館からこんにちは

日本磁器誕生・有田焼創業 400 年

子どもたちにふるさとのことを知ってもらおうと、開催された「有田キッズ検定」をご存知ですか？有田焼創業 400 年の今年、その問題文を掲載します。チャレンジしてみてください。答えは図書館にあります。

AKK1616 有田キッズ検定　～有る有る大辞典～

Q１… 有田焼の陶祖と呼ばれている人は誰？

Q２… 有田の地名の発祥と言われる松浦党有田氏の城跡はどこ？

２月の開館時間・休館日

・東図書館（生涯学習センター　☎ 43・2327）
　開館時間　９時～18 時　　休館日　月曜日
　※ 11 日（木）建国記念日は休館します。

・西図書館（役場２階　☎ 46・2915）
　開館時間　９時～18 時　　休館日　火曜日
　※ 11 日（木）建国記念日は休館します。

おすすめの本

「中近世陶磁器の考古学 第１巻」
（佐々木達夫　編 / 雄山閣）

発掘された陶磁器は、生活文化を物語ります。中世・近世の陶磁器の流通と使用に関する研究成果をまとめた巻で、有田町学芸員の執筆もあり、分かりやすい資料です。（東図書館所蔵）

「きんしゃい有田豆皿紀行」
（ARITA SERECTION ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ編／CCC ﾒﾃﾞｨｱﾊｳｽ）

小さな豆皿の中に、深い有田焼の世界・・・。丹精込めて作られた豆皿が数多く紹介されています。 400 年続く磁器の産地「有田」へ、ようこそ。

（東・西図書館所蔵）

暮らしのカレンダー　2016年2月

保健事業

※場所は福祉保健センターです。　詳しくは▶健康福祉課　☎43-5065

▼行事名	▼対象者・備考	▼日（曜）	▼受付（実施）時間
母子手帳交付と母親学級	妊婦	1（月）・8（月）・15（月）・22（月）・29（月）	16時～16時15分(17時まで)
母と子の広場	乳幼児と保護者	8（月）・15（月）・22（月）・29（月）	(10時～12時)
れんげのつどい	乳幼児と保護者	1（月）	(10時～12時)
4か月健診	平成27年10月生まれ	23（火）	13時～13時30分
7か月健診・BCG接種	平成27年7月生まれ	16（火）	13時～13時30分
12か月相談	平成27年2月生まれ	23（火）	9時～11時
1歳半健診・フッ素塗布	平成26年6月～7月生まれ	9（火）	12時45分～13時15分
2歳児相談	平成26年1月生まれ	4（木）	9時～11時
3歳半健診	平成24年5月20日～6月生まれ	10（水）	12時45分～13時15分
健康トレーニング体験教室	町内在住の方	1（月）・2（火）	事前に予約が必要です

予防接種（個別）

▼予防接種名	▼対象者・備考
ヒブ	生後2カ月～5歳未満
小児肺炎球菌	生後2カ月～5歳未満
4種混合 (百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ)	生後3カ月～7歳6カ月未満
MR（麻しん・風しん）1期	満1歳～2歳未満
日本脳炎　1期	満3歳～7歳6カ月未満
日本脳炎　2期	満9歳～13歳未満
水痘（水ぼうそう）	満1歳～3歳未満
成人用 肺炎球菌	今年度（平成28年3月31日までに）、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳で過去に接種したことがない方

※指定医療機関は、健康カレンダーを参照してください。
　また、予約の際に、接種日・時間をお確かめください。

イベント

▼行事名	▼日（曜）	▼時間	▼場所など
第12回有田雛のやきものまつり	6（土）～3月21（月）		町内各所、有田館
第18回有田町健康子どもマラソン	7（日）	9時～11時	歴史と文化の森公園
農産物出張販売	12（金） 26（金）	10時～12時	東出張所入口
確定申告	16（火）～3/15（火） ※3/6（日）以外の土曜・日曜を除く (東地区)…生涯学習センター 南館1階 講習室 (西地区)…役場1階 町民ロビー	9時～16時	
第56回郡市対抗県内一周駅伝大会	19（金）～21（日）		東出張所 (20日：中継場所)
子育てサロン「ちろりん村」	9（火） 23（火）	10時30分～15時	老人福祉センター「ちとせ」
リサイクルデー	21（日）	9時～11時	泉山防災広場 立部リサイクルステーション

休日医

伊万里休日急患医療センター　☎23-9910

相談

▼行事名	▼日（曜）	▼実施時間	▼場所など
行政書士無料相談会	17（水）	13時～16時	東出張所
こころとからだの相談日	月～金	8時30分～17時15分	福祉保健センター
消費生活相談	火・木 (祝日は除く)	9時～16時30分 ※11日（木）はお休み	東出張所（☎43-2105）
年金相談 (要予約)	10（水） 24（水）	10時～15時 10時～15時	東出張所 役場 ミーティングルーム 予約は住民課へ（☎46-2114）
障害者相談	月～金	8時30分～17時15分	障害者生活支援センター（☎23-3512）
発達障害児(者)相談 (要予約)	4（木） 18（木）	10時～17時	障害者生活支援センター 予約はNPO法人「それいゆ」へ（☎090-6296-7550）
視覚障害児(者)相談	月～金	8時30分～17時15分	佐賀県立盲学校（☎0952-23-4672）
こころの相談会 (要予約)	23（火）	9時～16時 ※12時～13時は除きます	西公民館2階 予約は健康福祉課へ（☎43-2237）
人権・行政相談	17（水）	9時～12時	西公民館 小会議室 生涯学習センター 青少年相談室
女性総合相談 (要予約)	月～金 (祝日は除く)	9時～16時30分	福祉保健センター 予約は健康福祉課へ（☎43-2210）
心配ごと相談	16（火）	10時～12時	有田町社協会館
法律相談 (要予約)	16（火）	13時～16時	有田町社協会館 予約は社会福祉協議会へ（☎41-1315）
労働相談	12（金）	17時～19時	有田地区労働会館（☎42-2448）

休日歯科医

▼日（曜）	▼休日歯科医	▼電話番号
7（日）	まつうら歯科クリニック（伊万里市新天町）	☎20-4300
11（木）	よしなが歯科医院（伊万里市二里町）	☎23-6962
14（日）	ふくだ歯科医院（伊万里市二里町）	☎22-1844
21（日）	山口歯科医院（下本）	☎46-5470
28（日）	ヨシロー歯科クリニック（伊万里市立花町）	☎22-7388

安心で豊かな老後を

農業者年金

国が支える
安心が大きくなる

あなたの老後生活への備えは十分ですか？

農業者年金は、農業者の老後の生活の安定とともに、認定農業者など一定の条件を満たす農業者の保険料補助（政策支援）を通じて担い手の確保・育成を図る政策年金です。

老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です！

年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です！

■農業に従事されている方は加入できます。

国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方は誰でも加入できます。

農地を持っていない農業者や、配偶者や後継者などの家族農業従事者も加入できます。脱退は自由です。それまでに支払った保険料は将来、年金として受け取れます。

■少子高齢化に強い年金です。年金資産は安全かつ効率的に運用しています。

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ（月2万円～6万7千円）、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

■終身年金で80歳までの保障付きです。

原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れる年金相当額を、遺族に死亡一時金として支給します。

■税制面で大きな優遇措置があります。

支払った保険料は社会保険料控除の対象となり、所得税、住民税が節税になります。

■認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

認定農業者で青色申告をしている方や、その方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助（月額最高1万円）があります。

■町では農業者年金加入推進員を設置しています。

農業者年金については次の相談員にご相談ください。

藤　俊信さん（山本）
☎46・4387

農業委員会からのお知らせ

国が支える。安心が大きくなる
担い手積立年金［愛称］

詳しくは▶農業委員会事務局（農林課）
☎46・5616
独立行政法人農業者年金基金
☎03・3502・3942
http://www.nounen.go.jp/

農地転用の相談は農業委員会へ

農地は大切な食料の供給基盤です。一度農地以外に転用すると元に戻すことが難しいことから、違反転用には厳しい罰則も規定されています。【（例）違反転用は3年以下の懲役または300万円以下の罰金】

無断転用や転用許可に係る事業計画通りに転用していない場合は、農地法に違反することになり、工事の中止や現状回復の命令が出される場合があります。自己所有の農地でも許可なく転用できません。

食料自給力を高め、食の安全を保障するため、優良な農地を守りましょう。

農地転用の許可申請の受け付けは、町の農業委員会で行っています。

◎〔農地法3条許可〕
耕作目的の農地の権利移動

◎〔農地法4条許可〕
自己所有の農地を宅地、駐車場、植林地などへ転用

◎〔農地法5条許可〕
宅地化などへの転用目的で農地を非農家などへ権利移動

農地パトロール

農業委員会では、農地転用許可申請があった土地については、申請農地の周囲の状況について毎月調査を行います。

また、毎年、耕作放棄地が増えていないか、違反転用や農地への不法投棄などがないかパトロールを行います。

今年度は10月から11月にかけて、4班編成で計12日間、農地の利用状況を調査しました。

ご協力いただいた皆さんに、感謝と御礼を申し上げます。

▲農業委員会による「農地パトロール」

保健師といっしょに はっぴーライフ

皆さんに役立つ情報を紹介する保健師のコーナーです

～ 江戸時代の話ではありません ～

梅毒が増加しています！

詳しくは▶健康福祉課　☎43・5065

過去の病気と思われていた、性感染症「梅毒」の感染者が増加しています。患者の８割は男性ですが、特に若い女性の患者数は５年前と比較して５倍に増加しています。

	症状
第Ⅰ期（感染後３週間）	感染部位（主に陰部、口唇部、口腔内、肛門など）のしこりや、太ももの付け根のリンパ節が腫れることがあります。痛みがないことも多く、治療をしなくても症状は自然に軽快します。
第Ⅱ期（感染後数カ月）	治療をしないで３カ月以上を経過すると、病原体が血液によって全身に運ばれ、手のひら、足の裏、体全体にうっすらとバラの花のような赤い発疹が出ることがあります。
晩期顕性梅毒（感染後数年）	感染後、数年を経過すると、皮膚や筋肉などにゴムのような腫瘍（ゴム腫）が発生することがあります。また、複数の臓器に病変が生じ、場合によっては死亡に至ることもあります。

Ⅰ期やⅡ期では、時間の経過とともに症状が自然になくなるため、治ったように見えます。しかし、抗菌薬で治療をしない限り、体内の梅毒菌は無くなりません。早期に治療ができれば治療期間も短くすみます。気になる症状がある時は、早めの検査をおすすめします。（男性は泌尿器科へ、女性は婦人科へご相談ください。）

●妊娠や出産にも関係します

梅毒に感染している女性が妊娠すると、胎盤を通じて胎児に感染し、早産や死産を起こす危険があります。その他にも、生まれてきた赤ちゃんに皮膚病変や鼻閉、リンパの腫れなどが出現することもあります。

●予防方法は？

コンドームの使用が基本ですがコンドームで 100%の予防はできません。症状がある場合は性的接触を止めましょう。

いろんなドイツ　Deutschland divers（ドイチュランド ディヴェルス）　vol.4

有田町の国際交流員、マニュエル・ペーター・サドフスキーさんのコラムです。

ドイツの国内旅行の交通手段

もう２月になりましたが、皆さんは良い新年を過ごされましたでしょうか。私は年末年始の休みに「青春 18 きっぷ」を買って関西まで行き、５日間ほどゆったりとした列車の旅を満喫してきました。

この「青春 18 きっぷ」のような便利な切符は、残念ながらドイツにはありません。

では、ドイツ人はどうやって手頃な国内旅行をするのでしょう。いくつかの手段がありますが、その１つにドイツ鉄道の「お早め予約制」があります。例えば、ベルリンからミュンヘンまで（約 586km）の乗車券は、通常 142 ユーロ（約 18,000 円）かかりますが、数週間前に予約すれば、なんと 29 ユーロ（約 3,700 円）になります。

また、近距離の旅行をするときは、ドイツの州ごとで１日だけ使える切符を 20 ユーロ（約 2,500 円）で購入することができます。ただし、有効範囲を超えると追加切符が必要ですし、快速より速い列車には乗れません。

また、高速バスで旅をする方法もあります。導入されたのは 2013 年１月と遅めでしたが、その後の急速な発展で、電車で行けるほとんどの場所に高速バスでも行けるようになりました。電車に比べると所要時間は長くかかりますが、乗車券は電車よりはるかに安く、同じベルリンからミュンヘンまではわずか 20 ユーロ（約 2,500 円）しかかかりません。金銭面を考えれば絶対にお得な方法ですよね。

▲ドイツの地方を走る普通列車（レギオナルバーン）（Regionalbahn）

「もしかして…」を通告するのは、国民の義務です

子どもたちが、虐待の犠牲となる悲しいニュースが連日報道されています。
虐待は家庭という密室で起こる出来事で、「家族の問題」と片付けられがちです。「よその家庭に口をはさむのは気が引ける」「私が通告したってバレないかしら」そのように感じ、周りの人が口出ししにくいかも知れません。そのため、発見が遅れ、取り返しのつかない事件に発展することもあります。

■あなたの『気になる子』に次の様子はありませんか。

例えば・・・

①傷や打撲などの理由がはっきりしない。傷を隠そうとする。
②子どものおびえたような泣き声や、火のついたような激しい泣き声がする。
③子どもを怒鳴る声や、たたく音がする。
④子どもが「家に帰りたくない」と言う。
⑤早朝や夜遅い時間に外をうろうろして家に帰ろうとしない。
⑥子どもが「体を触られた」などの話をする。
⑦保護者が「死にたい」「殺したい」などと言う。
⑧子どもが保護者を怖がっている。
⑨子どもが保護者以外の大人に、初対面でも抱っこを要求したりベタッとくっつく。
⑩子どもが何日も同じ服を着ている。
⑪子どもの表情が乏しい、子どもらしい表情がない。
⑫保護者の子どもに対する態度が、拒否的または無関心である。
⑬保護者の子どもに対する態度が、荒いまたは厳しい。
⑭常に保護者の気分の浮き沈みが激しく不安定と感じる。　など

■子どもたちは自ら訴えることが、なかなかできません。

どんな仕打ちを受けても、訴えることのできない年齢であったり「誰かに訴えることで仕打ちがさらにひどくならないか」「親に見捨てられないか」とおびえている場合もあります。「虐待されるのは、自分が悪いからだ」と信じている子どももいます。周囲にいる大人たちが、子どもたちのしぐさや顔色、態度などを落ち着いて把握し、子どもたちのサインをキャッチすることが子どもたちを救うこととなります。

■子どもたちの親も悩んでいるのかもしれません。

「虐待をする親はひどい親だ」と思ってしまいがちですが、親自身も、自分自身の生い立ちで辛い経験があり苦しんでいたり、経済的なこと、子育てのこと、家庭のことなどさまざまな事で悩んでいることもあります。親を責めるだけでは決して虐待の解決にはなりません。虐待が親自身からの SOS のサインであることも、少なくないのです。

虐待の確信はなくとも、虐待の疑いがあった場合は、手遅れになる前に迷わず下記まで相談・通告を !!

※通告とは、相談機関へ「念のため調査してください」と連絡することです。
もちろん、匿名で受付可能です。

児童相談所全国共通ダイヤル	☎189（イチハヤク）
佐賀中央児童相談所	☎0952･26･1212
有田町女性総合相談	☎43･2037
有田町役場健康福祉課	☎43･5065／43･2237

詳しくは▶健康福祉課（福祉保健センター）　☎ 43･2237

あなたの地区で『おしゃべり公民館』を開催してみませんか

『おしゃべり公民館』とは

『おしゃべり公民館』って何するの……？

地域で暮らす高齢者が、身近で気軽に出かけられる地区の公民館で、心と体の老化を防ぎ（介護予防）、いつまでも住み慣れた地区で暮らし続けることができるように行う出前教室のことです。

27年度はたくさんの地区よりお声がかかり10地区以上が開催しています。

下記の内容以外にも地区の希望によってさまざまな内容の出前教室ができます。（レクリエーション、栄養の話、相続の話、消費トラブル、ロコモ予防など）

★転倒予防体操

専門の理学療法士が自宅でもできる転倒予防のための体操を教えてくださいます。

★薬の使い方、上手な付き合い方

近隣の薬局から薬剤師が出向いて薬の飲み方や注意することなどを丁寧に教えてくださいます。日ごろ、悩んでいることを相談することもできます。

★お元気に歯つらつと

歯科衛生士が歯の健康について楽しく話されます。

歯は健康にとっても重要な関わりがあります。

●あなたの地区でも『おしゃべり公民館』を開催しませんか●

対象者：65歳以上の方
内　容：ご要望に合わせて行います。
参加費：無　料（一部必要な場合があります）
※開催希望２カ月前までに右記までお申し込みください。

有田町地域包括支援センター
☎43・2196
担当　深堀

12/22 イルミネーション点灯式
地域の交流の場に

西有田商工振興会がＭＲ西有田駅併設のアジア文化交流プラザでイルミネーション点灯式を行いました。これは若い人たちの「炎結」（えんむすび）の場所になればと企画されたもの。周辺は約 1000 個のＬＥＤを使用したイルミネーションや碗灯などで装飾され、西山輝男会長は、「若い方の交流の場になれば」と話されました。

▲イルミネーションは 18 時から 23 時まで点灯し、２月末まで実施されます

12/22 JICA ボランティア
運動の楽しさ伝えたい

独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する青年海外協力隊に、原田智子さん（黒牟田）が選ばれ、出発前に山口町長を表敬訪問しました。原田さんは、肥満大国といわれるトンガ王国で体育分野の指導を行い、生活習慣の改善に取り組まれます。「まずは運動の楽しさを伝え、効果につながれば」と意気込みを語りました。

▲今年の１月にトンガ王国に派遣された原田智子さん（中央）。任期は２年間

1/6 南川良子ども七福神
伝統行事　福を呼び込む

町の重要無形民俗文化財に指定されている、下南山地区の正月行事「子ども七福神」が同地区であり、七福神に扮（ふん）した地区の小中学生が約 100 世帯を回りました。商売繁盛や家内安全を願い、毎年行われている伝統行事。「七福神の入りー」という掛け声で来訪を知らせ、各家の座敷で福を呼び込む口上を述べました。

▲七福神に扮し、福を呼び込む口上を述べる下南山地区の子どもたち

1/9 新春歩く会
新春の有田でウォーキング

新春歩く会が有田町スポーツ推進委員の協力のもと開催されました。小学生から年配の方まで約 60 人が参加。龍門ダムコース（10 ㎞）と黒牟田コース（5 ㎞）に分かれて行いました。参加者は福祉保健センターを出発すると、速いペースで歩く方から景色を見ながらのんびり歩く方まで、各自のペースで心地よい汗を流しました。

▲各自のペースでウォーキングを楽しむ参加者の皆さん

1/10 平成 28 年　有田町消防出初式
消防団員の士気高まる

町内の消防団員 443 人が集まり、焱の博記念堂で消防出初式が行われました。式典では、永年勤続表彰などが行われ、被表彰者の永年にわたる功労をたたえました。式典後は、歴史と文化の森公園の芝生広場で観閲式や小隊訓練が行われ、各分団に分かれて通常点検や停止間の動作の訓練などが行われました。

▲消防団員を観閲する山口隆敏町長と山口修消防団長

1/10 110 番の日
110 番通報　適切に利用して

有田幹部派出所の警察官と有田町自主防犯ボランティア団体が「適切な 110 番の使い方」を説明するチラシなどを町内２カ所で配布しました。これは、１月 10 日の「110 番の日」にちなんで行われたもの。参加者は、『緊急通報以外は「＃9110」番や警察官の相談窓口を利用してください』と呼びかけました。

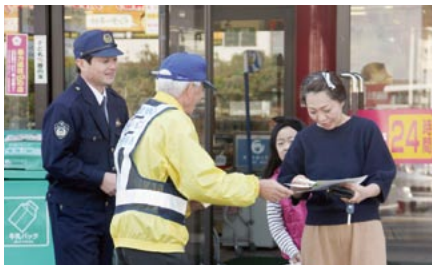
▲呼びかけを行う警察官と六区見守り隊の林大捷さん

情報ステーション

「ミュージカル おさい 2016」を公演します

有田ピアチェーレ

日時▼
①2月27日（土）　18時30分～
②2月28日（日）　14時～
※開演30分前に開場します。
※2回公演。
場所▼焱の博記念堂 文化ホール
料金▼
・大人　1000円
・子ども（高校生以下）500円
※小学生未満無料。
詳しくは▼有田ピアチェーレ
☎050・3700・9571
☎090・2855・1510

市町交通災害共済

住民課

交通災害共済は、万が一自動車事故などの交通災害にあったときに、見舞金が支給される制度です。共済期間中にほかの町へ転出されても期間満了までは効力があります。

加入資格▼有田町に住民登録をしている方です。就学のために町外に住民登録をしている方も加入できます。
掛金▼1人につき500円
※途中から加入するときも同額。
共済期間▼平成28年4月1日～平成29年3月31日
※途中加入者は申込日の翌日からです。
見舞金▼最高100万円で、ほかの保険や賠償、自損に関係なく支給されます。
※加入者が、共済期間中に交通事故などで医師の治療を10日以上受けた場合には、事故の日から2年以内に住民課または東出張所まで請求してください。
※平成28年度より見舞金額が変更になります。
交通遺児援助一時金▼この共済に加入している父または母が交通事故により死亡した場合、義務教育終了前の子どもに一時金（1人につき10万円）が支給されます。
申込方法▼各世帯へ配布する加入申込書に必要事項を記入し、掛金を添えて、住民課、東出張所または沖縄県を除く九州内のゆうちょ銀行、郵便局の窓口へお申し込みください。
詳しくは▼住民課
☎46・2114

講演会を開催します

ひまわりクラブ

「地域でくらしていくために、考えていかなければならないこと」と題し、障がい者に関わる人や支援者を対象とした講演会を開催します。お気軽にご参加ください。

日時▼2月11日（木・祝）
13時30分～15時
（受付は13時～）
場所▼生涯学習センター
参加費▼500円
講師▼佐藤　崇（作業療法士）
詳しくは▼
有田町障がい児親の会　ひまわりクラブ（山川）
☎090・8228・6006

協会けんぽ 加入の皆様へ 「ジェネリック医薬品軽減額通知」を送付します

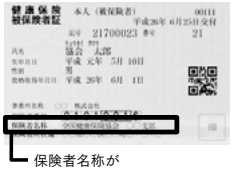

保険者名称が
「全国健康保険協会 佐賀支部」
となっている方（色は水色です）

ジェネリック医薬品に切替えた場合、**1ヶ月でどのくらいお薬代が節約できるか**をお知らせしています。

➢ ジェネリック医薬品
- ●有効成分・効能が新薬と同等
- ●厚生労働省（国）から承認されたお薬
- ●新薬より安い

対象者
- 35歳以上の方
- 新薬を長期間服用している方
- お薬代の軽減が一定額以上見込まれる方

送付時期
平成28年2月末頃に、加入者（被保険者）の方の住所へ送付

※切替えを希望される場合は、医師または薬剤師へご相談ください。

お問合せ　全国健康保険協会（協会けんぽ）佐賀支部　0952-27-0612

アントネッロコンサートを開催します

焱の博記念堂

いよいよ開幕した有田焼創業400年記念イヤー。輝かしい一年の始まりをアントネッロの古楽器の音色でお祝いします。

日時▼2月11日（木）
14時～（13時30分開場）
場所▼焱の博記念堂文化ホール
入場料▼
・一般　2500円
・高校生以下　1000円
※当日は各500円増。
※小学生以上は有料。
※未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。
チケット販売所▼
焱の博記念堂・生涯学習センター・婦人の家・有田観光協会・東図書館・西図書館
詳しくは▼焱の博記念堂
☎46・5010

唐船城「山海市（さんかいいち）」出店者を募集します

唐船城下・仕掛隊　三ツ星館

2018年（平成30年）には、松浦党有田氏居城～唐船城築城800年を迎えます。日本磁器誕生・有田焼創業400年事業実行委員会後援のもと、「山海市」を開催します。

■唐船城「山海市」
日時▼3月26日（土）、27日（日）
10時～16時
（出店者の受付は9時～）
場所▼唐船城址駐車場
■出店者募集について
出店資格▼町内在住の18歳以上の個人（18歳以下の方でも、親子で参加の場合は可）または団体
店舗枠▼1枠4m×4m
出店料▼1枠1000円（1日）
※飲食出店者は1品目2店舗に制限のため、1枠2000円（1日）。
申込方法▼はがきに参加者代表の住所・氏名・年齢・電話番号・勤務先（学校名）・勤務先電話番号・販売商品・使用枠など、必要事項を記入の上、事務局までお申し込みください。
申込締切▼3月22日（火）
※募集枠になり次第、締切。
申込み・問い合わせ先▼唐船城下・仕掛隊　三ツ星館事務局
（〒849・4141 有田町二ノ瀬甲1552・3 川原利明宛て）
☎080・5270・2715

祝！有田焼創業400年
新春「のんのこ」寄席
日程：2月27日（土）
会場：有田ポーセリンパーク
出演：桂　南天　　桂　紅雀
時間：昼の部　開場　11時　開演　12時
夜の部　開場　17時　開演　18時
新春「彩」弁当付 2,500円!!
問合せ▶有田ポーセリンパーク（予約受付）☎41・0030

30th Anniversary
不動産のことなら…
ダイア不動産
0120-316-783
〒848-0041 伊万里市新天町666（伊万里駅前）
TEL 0955-23-2626　E-mail info@dia-r.co.jp

古川学習研究会（古川塾）
日本数学検定実施認定校
小学生　国語・算数・中学英語準備
中学生　英語・数学・理科・内申点対策
公立高・高専受験対策
高校生　数学（学校の課題指導 他）
大学、専門学校受験対策
有田町立部乙2177
MR西有田駅そば
TEL 0955-46-2110

町との連携で暮らしに役立つ情報を提供します。
（町からのお知らせや学校行事・おくやみ情報 etc）
操作は簡単、テレビのリモコンでdボタンを押すだけ！
＝只今準備中＝
皆さまのお宅まで光ファイバーをお届けします。ケーブルテレビはもちろん、インターネットサービスも快適環境でご利用になれます。
光 計画進行中！
Arita Cable Network
お問い合わせ連絡先
有田ケーブル・ネットワーク（株）0955-43-2500

パソコン・タブレット シニア お困りごと相談会

SIA佐賀

パソコンのお手入れ、セキュリティ対策、インターネット、ICT利活用などについて、アドバイザーがお手伝いします。

日時▼2月13日（土）
午前の部　10時～12時
午後の部　13時30分～15時30分

場所▼生涯学習センター講習室

受講料▼無料

募集人員▼
午前・午後の部ともに6人
※先着順となります。

募集期限▼2月10日（水）

応募・お問い合わせ先▼
NPO SIA佐賀（野中）
☎090・2519・1638

遺言と成年後見の説明会を開催します

リーガルサポート佐賀

後見人、保佐人、任意後見人などの成年後見制度や自筆証書遺言などの遺言についての説明会を開催します。（参加無料）

日時▼2月11日（木・祝）
10時～12時

場所▼アバンセ（佐賀市天神）

定員▼50人

※毎週火曜日18時から19時30分まで、成年後見、相続、遺言について電話無料相談を実施しています。
☎0952・29・0635

詳しくは▼
リーガルサポート佐賀支部
☎0952・29・0626

乳がん検診を行います

佐賀県総合保健協会

日時▼2月27日（土）、28日（日）
※両日とも8時30分～10時30分。

※事前の申し込みが必要です。

会場▼
佐賀県総合保健協会（佐賀市）

実施検診▼乳がん検診

検診料金▼無料（自己負担なし）

対象者▼次のいずれにも該当する方が対象です。
①県内にお住まいで、40歳以上の女性
※年齢の基準日は平成28年3月31日現在。
②過去に乳がん検診（視触診＋マンモグラフィ）を受診されたことがない方、または前回受診後3年以上経過している方

定員▼2日間合わせて100人
※先着順となります。

申込期間▼
2月18日（木）～2月19日（金）
9時～15時

申込先・問い合わせ先▼
佐賀県総合保健協会
☎0952・25・2320

※12月16日から1月15日までに掲載の申し出をいただいた方々です。

お誕生おめでとう（敬称略）

氏　名	保護者	地　区
中原　有都（ゆうと）	大樹・瞳	中　樽
村島　直琉（なる）	保・亜紀子	大　樽
後藤　ゆず凪（ゆずな）	佑介・かな子	稗古場
讃井　橘花（きっか）	渉・香菜子	桑古場
水田　柊輔（しゅうすけ）	大輔・明日香	戸　矢
岩永　一之心（いちのしん）	勝次・祥子	戸　杓
正司　敬大（けいた）	典男・登公子	本　町
山口　陸翔（りくと）	聖支・麻子	黒牟田
川口　勝繁（かつしげ）	勝一・千明	丸　尾
立石　朔也（さくや）	隆大郎・篤美	丸　尾
宮副　友葵（とあ）	龍也・真弓	南　山
松本　咲（さき）	哲・友美	原　明

おくやみ（敬称略）

氏　名	年　齢	地　区
大塚　秀雄	73	泉　山
坂口　敏哉	89	戸　杓
川渕　正則	68	本　町
草村　歌代子	89	本　町
松下　正美	75	本　町
矢取　久明	66	本　町
吉永　ミキ	90	本　町
山下　アキヨ	93	黒牟田
山口　秀代	83	赤　坂
島田　フク	77	南　原
前田　キヨ子	88	南　原
松永　富徳	65	南　原
迎　節子	80	上　本
清水　フサエ	97	舞　原
久保田　久エ	89	北ノ川内
福田　道義	86	仏ノ原
馬場　竹代	87	上内野

人の動き　平成28年1月1日現在

		（前月比）
人　口	20,723人	（－　7人）
男　性	9,704人	（＋　2人）
女　性	11,019人	（－　9人）
世帯数	7,750世帯	（＋5世帯）

おかげ様でSDC佐賀電算センターは
創立40周年を迎えました。

あたらしい未来、起動中。
40th

永年にわたり
ご愛顧・ご支援いただきまして
たお客様や地域社会の皆様に
心より感謝申し上げます。

SDC 株式会社 佐賀電算センター

＼会社を元気に！／
中退共の退職金制度
国が掛金の一部を助成
掛金は全額非課税
管理がカンタン
詳しくはホームページをご覧ください
中退共　検索
独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL（03）6907-1234

2月生まれお誕生日おめでとう

志賀 巧（しが たくみ）くん　1歳
（本町）
平成27年2月6日 生まれ

お誕生日おめでとう♪ほまれ兄ちゃんのことが大好きな巧くん☆仲良くいっぱい遊ぼうね☆

笠原 小暖（かさはら こはる）ちゃん　1歳
（本町）
平成27年2月12日 生まれ

笑顔が可愛い小暖♡1歳おめでとう♪産まれて来てくれてありがとう☆ずっと大好きだよ♡

久富 柊和（ひさとみ とうわ）くん　1歳
（戸杓）
平成27年2月16日 生まれ

いつも元気いっぱいの柊和くん！お兄ちゃん、お姉ちゃんと沢山遊んで、たくましく成長してください☆

金丸 陽頼（かなまる ひより）くん　1歳
（大野）
平成27年2月27日 生まれ

お誕生日おめでとう♡いつもニコニコの陽頼☆これからも笑顔いっぱい大きくなってね！

山口 愛未（やまぐち あみ）ちゃん　1歳
（戸杓）
平成27年2月28日 生まれ

愛未の笑顔で家族みんなが幸せいっぱいだよ♪元気にすくすく大きくなってね♡

お誕生日おめでとう☆3月生まれ出演者大募集！

対象者 …3月にお誕生日を迎える町内在住の3歳以下のお子さん
申込方法 …メールまたは郵送でお子さんの氏名（ふりがな）・生年月日・性別・地区名・保護者の氏名・電話番号・写真にお誕生日おめでとうメッセージ（40字以内）を添えて下記係まで。
申込締切日 … 2月10日（水）
あて先 …〒849-4192　有田町立部乙2202　有田町役場
総務課「お誕生日おめでとう」係
Eメール　soumu@town.arita.lg.jp
※応募多数の場合は抽選となります。写真は返却できません。

KUMON
公文式（くもんしき）　曲川教室（まがりかわきょうしつ）
有田町仏ノ原丙2697-1（蔵宿駅近く）
☎ 090-7162-7577
★教室の詳しい情報がご覧いただけます ⇒

♪2月無料体験学習♪
教　科：算数数学・英語・国語・日本語
期　間：2月16日（火）～2月29日（月）
教室日：火・金　14時～21時

0・1・2歳の親子のためのKUMON
Baby Kumon

みどり法律事務所
弁護士　鬼橋　正敏（佐賀県弁護士会所属）
弁護士　川西　里奈（佐賀県弁護士会所属）
事務所　〒843-0022　佐賀県武雄市武雄町大字武雄字竹下5663-2
TEL：0954-22-6331　FAX：0954-22-6332

有田４００年の「心」を未来へ――

つなぐ

Vol. 1

若手一丸となって課題に挑む

有田に受け継がれてきた４００年の伝統、技術、思い…
そんな４００年の「心」を未来へつなぐために、
今私たちにできることは何なのでしょうか。
有田焼創業４００年の大きな節目の年に、さまざまな視点から考えていきます。
初回は、窯元の代表や後継者が所属する有田陶交会の田中亮太会長に、
現在の課題や取り組みについて話を伺いました。

有田陶交会は、現在20代から60代までの窯元の代表者や後継者42人が所属。今年で創設64年目を迎え、有田焼業界の連帯と発展のために親睦を深めながら各事業に取り組んでいます。

「陶交会は有田の窯元の２世集団として発足しました。後継者が決まれば順次交代をしていくのですが、最近はそれがうまくいかない窯元も多いです。子どもが進学や就職で外に出て戻らないとか。今後もこの状況が続けば窯元が激減するかもしれません」と田中さんは危惧します。

陶石の課題

後継者がいないなどの人材不足は、現在の窯業界全体の課題。その中でも田中さんが最も危機感を抱くのは陶石のことです。

昨年12月、天草の陶石会社を訪ねた際に、４００年記念で注文を増やす意気込みを伝えると「それに応える余力がない。いっぱい売ってもらっちゃ困る」と言われ衝撃を受けました。窯元だけでなく、陶石業界も高齢化が進み、次の働き手も後継者もいないぎりぎりの状況なのです。

現在の有田焼の原料は、ほとんどが天草陶石。「今後の道筋は今決めないと」と田中さんは動き出しています。

若手が一丸となって

田中さんは、今年の９月に天草の採掘現場を視察する計画を立てています。「陶交会の若手はもちろん、商社の若手にも声をかけていて、まず陶石の現状を認識することから始めたい」と考えています。

「有田焼を産業として未来へ残したい」と語る田中さんが陶交会会長としてまず取り組むのは、新しい人材を確保すること。「今後は、伊万里の大川内山や嬉野の吉田の窯元などとも一体となって、陶交会を佐賀県陶磁器工業協同組合の青年部という形に持っていきたい」と意気込みます。

現在、陶交会の約７割の窯元は、県が進める４００年事業のプロジェクトに関わっており、海外向けの事業やデザイナーとの協働による事業など、それぞれの窯元の方向性や考えのもと参加しています。「これで新たな考えや動きが必ず出てくる」と田中さん。

次の１００年に向け、若手一丸となって取り組むやり方を模索しています。

Plofile
田中 亮太さん【たなか りょうた】

1967年有田町生まれ。大学卒業後、1990年有田窯業大学校に入学。現在は、株式会社田清窯 代表取締役。有田陶交会会長、佐賀県陶磁器工業協同組合副理事長を務める。桑古場在住。